

特別会員制度について（年会費500円）

新年度から、諸事情により就業は出来ない（やまゆりへの出品は就業となります）

が、会員として、やまゆり店番等のボランティア活動、忘年会や会員研修旅行に

は参加したい、会員であることが張り合いである等の希望に応えるため、特別会

員制度を創設します。正会員とは違い、就業は出来ないため会費は年500円と

します。但し、年度途中で就業した場合は通常の年会費2000円となり、差額

を1500円お支払いいただきます。

区 分	正会員	特別会員
就業	可	不可
ポイント付与・使用	可	可
フレンドショップ利用	可	可
旅行、忘年会等行事	可	可
地区活動	可	可
年会費	2000円	500円

その年の年度当初（4月1日）に特別会員としての身分を希望される方は、

前年3月31日までに、同封の申請用紙に記入し、年会費500円を添えて、

事務局にご提出下さい。